町で実施した自家消費食品等の放射能簡易検査を公表します

【食品の基準値】(平成24年4月1日施行)

区分	基準値							
一般食品	100Bq/kg							
飲料水	10Bq/kg							
牛乳	50Bq/kg							
乳児用食品	50Ba/kg							

【食品放射能測定システムの結果の評価方法】

放射性セシウムの評価を行う場合は、セシウム134とセシウム137の放射 能濃度を足して評価する必要があり、それぞれの放射能濃度の足し算を行 う場合は、下記の計算式で行います。

測定値セシウム134がa±b、セシウム137がA±Bの場合の合計値は、

(a+A)±√(b×b+B×B)となります。

●2月1日から2月28日まで検査を実施した食品等の放射能検査(※農林水産処理加工施設で測定した食品等)

r i	検査結果(Bq/kg)													∔ ਜ π ₂		
No.	測定日	採取場所	測定物	CS134 測定値				(S137			合計				摂取 基準	
		21 22					検出限界	測定値 検		検出限界	CS134+CS137		最大	(Bq/kg)		
1	2/9	波倉地内	猪肉									254.60	±	42.70	297.30	100
2	2/13	波倉地内	猪肉									226.00	±	38.70	264.70	100
3	2/14	北田字合張	ふきのとう	11.40	±	2.60	9.41	109.00	±	6.80	8.47	120.40	±	7.29	127.69	100
4	2/20	大谷地内	柚子									32.50	±	5.60	38.10	100
5	2/20	下小塙字久保田	蜂蜜									2.77	±	1.50	4.27	100
6	2/20	下小塙字久保田	蜂蜜									2.50	±	1.70	4.20	100
7	2/23	上繁岡字小六郎	井戸水		ND		0.60		ND		0.56		ND	,	ND	10